

日本語指導が必要な児童生徒等のために 携帯型通訳デバイスを使ってみませんか？

日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する市町村・道立学校を対象に貸出を始めます

こんなことが
できる☆



- ・ 日本語指導の際の会話の自動翻訳
→ 翻訳履歴の確認もできます！
- ・ お便りなどの文書のカメラ翻訳
→ 撮るだけで翻訳できます！

【活用している学校の声】

- ・ **児童生徒の母語**を使って指導できるので、児童生徒の不安や負担が軽減できます。
- ・ **瞬時に翻訳**されるので、児童生徒の思いや考えを的確に理解できるようになります。
- ・ **デバイスに表示**された日本語を書き写すことで「書く」指導にも活用できます。

便利だね！



《申請方法》

①申請に係る様式をメールにより提出
※借受希望開始日の5開庁日前までに。

②貸付が決まったら、携帯型通訳デバイスが郵送により届きます。
※運搬料は往復ともに申請者負担です。

③借受期間が終了したら、郵送により返却し、使用報告書を提出します。

※その他詳細は、貸付要項・通知文を確認願います。

なお、様式は市町村立・道立で異なりますので、御留意願います。

現在貸出可能な携帯型通訳デバイス ※Wi-Fiは申請校で用意する必要があります。

・ POCKETALK S (Wi-Fiモデル) ・ World Speak (Wi-Fiモデル)

NEW !

※機能・対応言語は各々異なりますので、詳細は各社HPで御確認ください。

【申請・問合せ先】

北海道教育庁学校教育局義務教育課 企画・支援係

■住所 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

■電話 011-206-6085 ■FAX 011-232-1072

■メール kyoiiku.shochu1@pref.hokkaido.lg.jp